

開催日:平成19年3月8日

会議名:平成19年 文教市民委員会

- 市民協働 介助員制度の拡充 AED 設置について
- 二学期制について

橋本紀子議員

これから市民が協働してその行政の大きな仕組みの中のすき間といいますか、その細かいところについてセーフティーネットを張っていくという意味で、この市民協働というのは大変重要になってくると思います。そういう意味では、ある意味、素人集団のような方々も含めてNPOを立ち上げて地域の中でいろいろとご活躍をいただくということについては、本当に頼りになる、文字どおりサポートセンターになっていただくように、さらにお願いをしたいと思いますし、また、今お話ありました地域活性化モデル事業などでも、お聞きしますと、かなり件数もふえてきて、10数件あるということですが、その一つには、例えば育児に悩まれている保護者の方にはずっと電話相談を受け付けるなど、本当に大変なことをやっただいてるということで、これも本当に市の中のきめ細かなセーフティーネットを張る大きな力になっていくと思います。大きく期待したいと思いますので、それと同時に、ぜひ支援をお願いしたいというふうに思っております。

それから、教育費なんですけれども、指導課の方で養護教育費の中で看護師さんの配置があります。これは医療的ケアの必要な人に対して府の助成事業もあって看護師さんが配置されます。これは現場にとっても本当に重度のお子さんを担っておられる教職員の人にとっては大変ありがたいし、頼りになる存在になっていただけというふうに期待しています。あわせて、市立養護学校が廃校になってサポート教室が設置されたことを機会に、介助員が初めて高槻市にも配置されました。この介助員についても本当に原則1対4ぐらいの養護学級を担当される教職員の方々にとっては、大きな支えになっていただいているというふうに思いますから、今後居住地校、校区の方に子どもたちが多く入っていくわけですから、ぜひこの介助員の制度についても拡充をお願いをしたいということを申し上げたいと思います。

それからもう1つは、コミュニティセンターと公民館の方にAEDが設置されました。これは公の施設にこの間AEDがどんどん拡大されていって、公民館についても、コミュニティセンターについても、そのニーズというのは大きなものだと思います。ただ、私はさらに今後、各小、中学校にもぜひAEDを設置していただきたいというふうにお願いを

したいと思います。

1つは、障害を持った子どもたちが地域の学校で学ぶということで、例えばですけれども、ある学校では現在QT延長症候群という方が在籍しておられます。私は詳しい病気のそのことはわかりませんが、例えばこういう方が激しい身体労作とか水泳とか体育をなさったときに、事によったら失神発作というようなことがある、それで心臓の状況が悪くなるというようなことが言われていて、そのような児童生徒がいる学校については、やはりAEDがあれば安心するというような声も聞いています。今後ぜひ、さっきからありましたけど、体育館なりが避難場所として指定されているわけですから、そういった意味でも、いざというときに役に立つAEDということで、この拡大を小、中学校へ、体育館なり保健室でもいいですが、お願いをしたいということをおっしゃりたいと思います。

それからもう1つ、最後ですけれども、先ほどから出ています学童保育の整備です。本会議場でも部長の方からありましたが、今、学童保育のニーズというのは就労支援ということだけではなくて、安全面ということのニーズが大変大きくなっています。それは本当に切実な保護者の思いがありまして、今地域の安全が言われる中でニーズの変化が大変あるということで、ぜひこの待機児の解消をお願いしたいわけですが、でも私もこの間ずっと学童保育に関して時間延長の問題とか長期休業中の開始時間が早くなるとかいったことを含めての充実、あるいは障害児の受け入れについても大変前向きに取り組んでいただいたことについては、心から喜んでおります。さらにその新しいニーズに対応できる学童保育の待機児解消についても、先ほど来の意見もありましたが、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいということをお願いして終わります。

二学期制について

橋本紀子議員

教育長が決意を述べられた後で本当に恐縮だと思いますけど、態度表明に関する意見だけは言わせていただきたいと思います。私も2学期制大賛成でも2学期制大反対でもないという個人的な立場がありますけれど、どんな場合でも、先ほどどなたがおっしゃったように、制度変更に伴ってはなかなか産みの苦しみがあるというふうに思っています。ですから、学校でもたくさんの会議もなされたし、それから連絡調整にも膨大なエネルギーを割いたということ承知をしていますけれども、その努力がここに至って、全部なしになるということには決してならないだろうというふうに思います。それからまた、現時点では保護者への周知が終了しているという状況の中で、時間を逆戻りさせるということもあり得ないだろうというふうに思います。

まず大事なものは、先ほどから、2学期か3学期かという話があるんですが、教育改革をしなければならないのは、順調に、すべて昔どおりに教育が進んでいけば改革をする必要はないわけですし、なぜ教育改革をしなければならないかという、その子どもを中心にと、という言葉は何個が出ましたけれども、その子どもの現実的な実態に迫る認識というか、共通の認識が語られなかったことは残念だというふうに思うんですが。一つは、子どもたちを取り巻く状況が、私たちが暮らした状況とは随分違って大変複雑になっているし、それから正直言って、閉塞感も昔に比べたら大変重い、その中で、子どもたちが夢や希望を語れなくなっている、一概には言えませんが、そういうことも一方では指摘されていると思います。

そういう状況の中で、今、学びからの逃避という言葉がよく言われるように、学習することの意味の希薄化、先ほど部長か課長がおっしゃいましたけれども、それから学習意欲の低下、それから格差、そういったことが子どもの問題としてはあると思うんですね。それから、地域の状況では、これも一概には言えませんが、家庭の教育力は減少傾向にあるんじゃないか、あるいは地域の教育力も昔のつながりに比べれば希薄化しているんじゃないか。そういった状況の中で、この教育を取り巻く体力というのがやや弱くなっている、弱体化している、これをどうしたらいいのかというのがそもそも教育改革の大きな背景であり、目的ではないかというふうに思うんです。体力が弱っているときにどうしたらいいかと言っても、即効的な方法があれば、すぐにやれるわけですが、教育というのに即効性を求めても仕方がないわけで、じっくり時間をかけてその子が大人になったときにどういう人に育っていくかという、そういう学びの期間がどうあるかという話になってくるわけですから。そうすると、体力が弱っているときに、例えば2学期制という食べにくい食べ物を出され——私は栄養士ですから、簡単に考えたら、ちょっと飲み込みにくい食べ物が提案された。だけど、これを何とかしなければ、このままほっといては、よくなるよりは悪くなるだろうというときに、高槻の教職員の皆さんは物すごくまじめだと思いますから、一生懸命そしゃくして、かみ砕いて、ちょっとでも栄養になろうかと、それがこの方法かなというふうにトライされているんだろうと思うんです。それを全く、これは本当に滋養になるか、どれだけ即効性があるか、どれだけ効き目があるかわからんから食べるのをやめようと、そうはならないというふうに私は思っていますから、ここまで来た以上、ぜひトライをしていただきたいというふうに思うわけです。

この前の、私も途中までしか出れませんでしたけれども、推進委員会を傍聴させていただきまして、そこで共同研究者ですか、その先生がおっしゃってたんですけども、かつて教科書で教える、教科書を教えるということがあったけれども、これを2学期制に置きかえてみると、教科書で教えるということには、その総論とか理念とかビジョンとか構想が上げられているんですけど、教科書を教えるでは具体的な運用が語られると、どちらも

必要だけれども、この教科書で、あるいは2学期制で、あるいは2学期制から考えるというプロセスが大事なんじゃないかと、これによって学校の1年間のあり方を、本会議場で部長がおっしゃったように、すべての教職員が経営参画をするという形になって新しい改革が生まれるんじゃないかということで、こういう経験はかつて学校現場にはなかったんじゃないかという、そういうご指摘もありました。先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、だから2学期制を導入したから終わりではなくて、2学期制から出発するわけですから、教育委員会としても、各学校なかなか、先ほど森田委員が熱く語っていただいたような、多忙化が進行している中で大変なことは大変でしょうけれど、フォローアップと、それから、その行く末の検証を十分行っていただいて、学校現場を支援していく中で教育改革を一度やってみようということについて、私も前向きに考えたいというふうに思いますので、この請願については反対をさせていただきたいというふうに思います。